

第5回 伊東市教育問題懇話会 会議録

- 1 日 時 令和7年1月27日（月） 午後2時00分～午後2時42分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟 3階伊東市議会第2委員会室
- 3 出席委員 7人（篠原峰子委員、飯塚啓太委員、石井照市委員、稲葉雅之委員
関野耕一委員、利岡正基委員、吉田勇輝委員）
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 教育長 高橋雄幸、教育部長 浜野義則、教育部次長兼教育総務課長
杉山宏生、教育指導課長 森田まり、教育総務課課長補佐 掬川宗範
- 6 会議の経過

篠原会長：皆さんこんにちは。定刻になったので、ただいまより第5回伊東市教育問題懇話会を開会する。まず事務局より、諸般の報告がある。

事務局：（配布資料の確認）以下の報告をする。

本日の会議は午後4時までの2時間を予定している。

会議終了後に委員全員による写真撮影を行う。

篠原会長：議題に入る前に、会議の公開についてお諮りする。伊東市教育問題懇話会設置要綱第5条第4項により、会議は公開にて行いたい。御異議ないか。

（「異議なし」の声）

篠原会長：御異議なしと認め、公開により行う。それでは議題に入る。議題(1)「答申案について」、事務局から説明がある。

事務局：（配布した資料①に基づき説明）

篠原会長：意見のある委員は挙手をお願いしたい。

委 員：1ページの(1)である。下から5行目と下から2行目に「地域やコミュニティ」という表現が重複しているので、ここは重複しないように一つの文章にまとめてみてはどうか。

篠原会長：文言を整理した方が良いのではとのことか。

委 員：そのとおりである。

委員：全体的な質問も兼ねての発言になる。地域とコミュニティの差はどのようなものかというのが1点目である。それから5ページの(4)の下から3行目に、「この答申作成に関わった市議会や校長会、区長会、市P連会長会議といった関係団体に対しても定期的に進捗を報告する体制を設けていただきたい。」という一言がある。これは、我々委員がそういう場を設けなければいけないものなのか、それとも市教委がリーダーシップをとり、報告の場を設けて伝えられるのか。その2点を伺いたい。

事務局：地域やコミュニティの差というのは、特にそこまで意図していない。地域やコミュニティと一般的に使う文言として記載をしている。5ページの(4)の部分については、各団体に実施してもらうわけではなく、市教委が主体となって、協力体制を設けていくという趣旨になる。

篠原会長：他に何か御意見がある方はいるか。

委員：5ページ(4)の「進捗を報告する体制」についてである。ここに記載のある団体に決めているわけではなく、こういう団体を中心ということか。私が所属している会議には、同じように教育に関わっている別の会議があり、教育についてかなり関心が高い。進捗を報告する対象としての基準があるのか。基準があるのであれば示していただきたい。

事務局：特に基準はない。事務局で気づいた代表の団体を記載した。関係団体に対しても報告するという事なので、記載はあくまでも一例である。他に団体があっても市教委で気づいて周知しなければならないと考えたときには、その団体にも周知したい。ただ、どうしても全てに周知はできないので、できれば各団体からさらに広げて周知してもらうということも協力体制としてお願いすることはあるかもしれない。

委員：理解できた。それならば記載はこのままで良いと思う。

篠原会長：他に何か御意見がある方はいるか。

委員：誤字がある。3ページの(4)の1行目に「12学級を維持しているが」の

次に読点が2つある。

事務局：訂正する。

篠原会長：他に何か御意見がある方はいるか。

（意見なし）

篠原会長：意見がないようなので、事務局には委員から出た意見を踏まえて答申の修正をお願いする。

篠原会長：次に移る。議事次第3「次回開催」について事務局の説明を求める。

事務局：（資料②に沿って以下のとおり説明する。）

- ・第6回は、令和7年2月18日の火曜日午後2時から低層棟3階議会事務局第2委員会室、本日と同じ場所で開催する。
- ・答申は、2月20日の教育委員会定例会にて報告する。
- ・その後、3月28日の教育委員会定例会において、答申の内容について審議する。
- ・4月に総合教育会議を開催し、市長と教育委員会にて学校再編等について協議・調整を行い、市としての方向性を決定する。
- ・5月と6月に決定した方向性について理解を得るために、各地区の住民、保護者に対して説明会を実施する。
- ・7月から8月まで、後期計画の素案を市ホームページ掲載し、パブリックコメントを実施する。
- ・8月中旬から下旬に、パブリックコメントにて聴取した意見を反映した後期計画を教育委員会定例会にかけて議決、改めて総合教育会議を開催する。
- ・その後、8月下旬には、後期計画について市議会に報告、説明した後に、策定し、市ホームページにて公表する。

以上で、今後の予定についての説明を終わるが、ここで一つ事務局から提案がある。

答申案について御意見をいただいたが、修正や追加等による答申案の大きな変更がないことから、第6回の教育問題懇話会は開催せずに、書面決議にしたいと考えている。委員の皆様には第6回の開催について決定していただきたい。

篠原会長：事務局から提案があった第6回の開催について、御意見がある方はいますか。開催しない方向でよろしいか。

（「意義なし」の声）

篠原会長：それでは、第6回は開催しないこととし、書面決議とする。

篠原会長：他に何か御意見がある方はいますか。

委員：議論は終了したが、答申案で1点確認したい。2ページの(1)の宇佐美地区箇条書きの一つ目の最後は、「小中一貫校とすべきである。」とある。3ページの上から3行目、北中の記載は、「選択制することが望ましい。」とある。3ページの下から3行目、対島地区の記載は、「小中一貫校とすべきである。」とある。微妙に違う。皆さんが同じ考えであるなら、そのままの表現で良いと思うが、個人的にはすべて望ましいではないかと思った。

篠原会長：「すべきである。」を「望ましい。」に統一したらどうかという意見である。

委員：確かに言葉も強いですね。「すべき」は、こうでなくては駄目という意味合いがある。「望ましい」の方が柔らかい表現で、いろいろ含めることができると思う。

委員：審議では「すべき」や「望ましい」という意見が出ていたが、文言として載せるには統一した方が良いと思う。事務局でどういう判断をするのか。

事務局：委員に判断していただきたい。

委員：あえて使い分けているのか。

事務局：会議録を作成している上で、このように表現すべきと判断した。委員の発言を踏まえである。

委員：表現の強さも調整した結果ということか。

事務局：そのとおりである。修正しないのか、統一した表現にするのかは委員に決定していただきたい。

委員：「すべきである。」と「すべきであると考える。」も使い分けているの

か。

事務局：使い分けていない。会議録の委員の発言を記録した上で、このような表現と判断し記載している。

委員：会議の内容から、表現を変えてきたということか。それとも、そこまで気にしないで作成したということか。それによって私達の判断も変わってくる。

事務局：そこまでは気にしてない。「すべきである。」と「望ましい。」は、判断して使い分けている。「べきであると考える。」と「すべきである。」という表現は、使い分けていない。

委員：小中一貫校については割と委員の意見がほぼ一致していたので、強め表現になったと思う。宇佐美地区と対島地区は、同じ「小中一貫校とすべきである。」という表現であるが、対島地区は、池小の小規模特認校の結論は、ペンディング（保留）になっている。議論の余地を残している。表現を統一して、「望ましい。」でも良いと思うが、この2つの地区を比較すると、対島地区は、「べき」がやや弱い印象を持っている。対島地区は、「望ましい。」というレベルであると思っている。

委員：宇佐美地区は、小中一貫校にすることで、意見が全体的にまとまっていた。対島地区は、小中一貫校という方向にやんわりと決まっているが、小学校も一緒の時期に小中一貫校になるのか、それとも小学校同士を先に統合する段階的なものになるのか、小中一貫校までの過程が完全に意見としてまとまっていなかった。だから、表現については差をつけた方が良いと思っている。宇佐美地区は、少し強めの表現で、対島地区は、宇佐美地区より少し弱く表現した方が良いと思う。

事務局：3ページの上から3行目、北中の記載の「望ましい。」は、選択制にかかっている。「選択制にすべき」ではなかったので、「望ましい。」としている。

委員：3ページの上から3行は、二つの文にならないか。

委員：一つの文に二つのことが書かれているので、2つの文に分けた方が良いと思う。それから、確かに対島地区、北中、宇佐美地区の審議は、断定具合が違っ

ていたと思う。ただ、これは答申である。メリハリをつけた方が良いと思う。そういう意味では、やはり表現を変えて適切に答申していくのが良い。具体的に言うと、対島地区は、宇佐美地区や北中に比べて断定具合が強くなかったので、必要に応じて修正していただきたい。

篠原会長：対島地区は、「小中一貫校とすべきである。」を「すべきであると考え
る。」にするか、「望ましい。」に表現を変えるか。

委 員：対島地区である。3 ページの下から2 行目に、「旧城ヶ崎分校を取得すべきである。」と書いてある。小中一貫校と旧城ヶ崎分校の土地の取得は結びついて、連動している。土地を取得しなければ、小中一貫校が成り立たないので、「小中一貫校とすべきである。」で良いと考えている。

委 員：確かに「小中一貫校とすべきである。」の前提で、旧城ヶ崎分校の土地を先行して取得すべきだという流れにはなっている。文章表現では、過程的な表現をつけて、「もし小中一貫校にする場合には、城ヶ崎分校を取得すべきと考える。」という感じでつなぐのであれば、文書上は問題ないと思う。ただ、この部分に関して、会議での意見が一致していないなら、内容についてもう1 回調整を図った方が良
いし、「望ましい。」程度の表現の方が適切だという合意があるならば、「小中一貫校が望ましい。」に変えて、小中一貫校とする場合には適正地としてとつなげれば、別に答申案上は問題ないと思う。今確認して進めていけば良いと思う。

篠原会長：「小中一貫校とするのが望ましい。小中一貫校とする場合は、適正地として城ヶ崎分校を取得すべきである。」ということか。

委 員：文章上は問題ない。

委 員：問題ないと思う。

事務局：委員の意見を踏まえて、文章の確認をしたい。対島地区の4 つ目の箇条書きは、「令和1 3 年度4 月から対島中学校を含めた小中一貫校とするのが望ましい。」で、5 つ目の箇条書きは、「小中一貫校とする場合は、適正地として旧城ヶ崎分校を取得すべきである。」でよろしいか。

委員：そのとおりである。

委員：３ページの上から３行、北中について記載の修正文書を提案する。「北中学校は令和８年度末までに学校環境を整備し、再編すべきである。また、新たな通学先については、令和９年度４月から門野中学校又は南中学校の選択制とすることが望ましい。」はどうだろうか。

篠原会長：皆さんよろしいか。

委員：良いと思う。

篠原会長：２ページの(1)の宇佐美地区箇条書きの一つ目の最後は、「小中一貫校とすべきである。」とあるのはそのままの表現でよろしいか。

委員：良いと思う。

篠原会長：それでは、第６回は開催しないということでよろしいか。

（開催しないことに決定）

篠原会長：最後に事務局から何かあるか。

事務局：会議録の公開について説明する。会議録のホームページ公開は、会議録への会長署名後になることを説明する。

第６回の教育問題懇話会は開催しないことを確認する。

第６回の開催日であった２月１８日に、篠原会長と稲葉副会長に教育委員会への答申を依頼する。

教育部長：事務局として、至らない点も多々あったと思うが、御多忙の中、全５回の懇話会出席に日程調整していただき、また、篠原会長を中心に委員の皆様全員に積極的に発言していただき、充実した審議ができたことに厚く御礼申し上げる。

篠原会長：これをもって本日の会議は閉会とする。皆様と有意義なお話ができたとに感謝申し上げます。

以 上